

首都圏中央連絡自動車道 柳橋高架橋(鋼上部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	図面64,69,139,211,277,340/374	乾式止水材及び漏水防止材に関連するZ型金具及び支持金具、スタッドボルトM12×30等の材料は、当初は未計上で、受注後の協議事項と考えてよろしいでしょうか。	共通仕様書11-4-7に示すとおり、伸縮装置の施工に要するすべての費用に含まれるものとお考えください。
2	図面357/374	STEP3に特殊台車搬入とありますが、特殊台車の輸送起点としてどちらを想定されていますでしょうか。茨城県庁でしょうか。または、見積により設定されているのでしょうか。ご教示願います。	積算に関する質問にはお答えできません。
3	割掛参考図4,5/5	吊足場工図において、各橋梁及び足場構造別区間ごとの足場必要期間として想定されている供用月数(架設足場〇〇月、床版足場〇〇月)についてご教示ください。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。したがって、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。
4	特記仕様書P.31	割掛項目の吊足場工費(片側防護型側面)において、歩掛け及び足場材料の賃料(基本料及び賃料)等が積算基準及び公表単価に該当がありません。これらについて、ご教示願います。	積算に関する質問にはお答えできません。
5			
6			